

## 平成 29 年 第 6 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 29 年 第 6 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 29 年 6 月 9 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 藤 井 麻衣子

主任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	大 黒 秀 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

# 平成 29 年 6 月 定例会 (第 6 回)

第 1 回継続会

## 本会議 会議録

平成 29 年 6 月 9 日

水 卷 町 議 会

# 平成 29 年 第 6 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 29 年 6 月 9 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 6 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開きます。

## 日程第 1 諮問第 1 号 / 日程第 2 諮問第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について、及び日程第 2、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についての 2 案件を一括議題といたします。只今から、質疑を行いません。質疑はありますか。小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。ちょっと変な質問になるかも知れませんが、これ、要するに、任期が満了になって、継続して推薦することだと思うんですが、こういう場合、本人に対して、引き続きやっていただきたいんですがとか、何か話を持ち掛けて、本人の了承を得て、推薦するという経過になるんだろうと思うんですが、そういうふうに理解していいんですかね。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（蔵元竜治）

小田議員のご質問にお答えいたします。今回の人権擁護委員 2 名の方は、本年 12 月 31 日で任期を迎えます。12 月 31 日で任期満了でございますが、手続きの関係がございます。いったん議会の同意をいただきまして、福岡法務局に、再度、町議会の同意を得たということで、町から福岡法務局に推薦をいたしまして、今度は福岡法務局が手続きをして、法務大臣に再度推薦するというような手続きもございます。ということで、少々早いんですけど、6 月議会に提案させていただいたわけですが、ご本人様たちにも当然、12 月に任期が切れますが、次も 2 期目もお願いいたしますということで、お二方にお話しいたしまして了承を得ましたので、6 月議会に提案させていただいた次第でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

## 7 番（小田和久）

それは分かりました。本人たちの了解を得たということで。3月議会で、選挙管理委員会のメンバーが全部入れ替わったんですよ。そういう場合は、やっぱり選挙管理委員に今までなっとってもらった人に引き続きやってもらえませんかとか、話をされたんですか。それともそういうのは、一切関係なく、あれ、選挙管理委員4人と、補充員4人、全部あれ入れ替わっとるですよ。それは一。

## 議 長（白石雄二）

小田議員。小田議員。これは、日程第1、第2に関係ございませんので、選挙管理委員会は。

[ 「いや、私、関連があるんじゃないかなと思って。じゃあ、ないですか。」 ]

はい。ございませんので。

[ 「いや、いいです。それは、また後で聞きます。」 ]

他にありませんか。質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。採決は、個別に行ないます。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを適任とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成全員と認めます。よって、諮問第1号は、適任とすることに決しました。引き続き採決を行ないます。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを適任とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成全員と認めます。よって、諮問第2号は、適任とすることに決しました。

## **日程第3 同意第3号**

### 議 長（白石雄二）

日程第3、同意第3号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

－ 意 見 な し －

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。同意第3号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって、同意第3号は、同意することに決しました。

**日程第4 同意第4号 / 日程第5 同意第5号 / 日程第6 同意第6号 / 日程第7 同意第7号 / 日程第8 同意第8号 / 日程第9 同意第9号 / 日程第10 同意第10号 / 日程第11 同意第11号 / 日程第12 同意第12号 / 日程第13 同意第13号 / 日程第14 同意第14号**

議 長 (白石雄二)

日程第4、同意第4号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第5、同意第5号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第6、同意第6号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第7、同意第7号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第8、同意第8号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第9、同意第9号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第10、同意第10号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第11、同意第11号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第12、同意第12号 水巻町農業委員会委員の任命について、日程第13、同意第13号 水巻町農業委員会委員の任命について、及び日程第14、同意第14号 水巻町農業委員会委員の任命について、の11案件を一括議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番 (岡田選子)

議案集の29ページに、農業委員会委員の候補者の一覧表がございます。これを見ますと、今回、農業委員、前回に引き続き農業委員をされているという方が、同意第5号の永沼さん、6号の小田さん、9号の行正さん、10号の豊澤さん、そして、同意第14号の江藤さんという、引き続き前回の農業委員さんがそのまま農業委員で残られているという方は5人だと思います。ということは、後の6人が新しくということになっておりますので。

それで、前回は10名でした。それで、5名が入れ替わっているということになっているんですが、その前農業委員されていた方の、その辞退理由というか、そういうこととか、この今の現委員さんのあがってこられた経緯ですね、そういうものを説明していただきたいのと、あと、

農業委員会にも、制度、条例が変わる前ですね。農業委員会にも1名女性を入れなければならないとして、1名新しくしていただいた方がいらっしゃいますね。その方が入っておられませんよね。それで全然別の女性が食生活改善推進会の疋田さんと、商工会の甲斐さんという、2人の新たな女性が入ってきているんですけど、その辺りの経過も、前回していただいた、ちょっとお名前を忘れちゃったんですけど、その方なんか、大変短い期間しかされていないということに、結果的になっているのではないかなというふうに思うんですが、その点の説明をお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**産業環境課長（増田浩司）**

ご質問にお答えいたします。先ほどご質問にありました、前回からの引き続きの委員の方が5名様、あとの方が前回と入れ替わるということになっておりますけれども、今回の任命にあたりましては、昨年の農業委員会法の改正に伴いまして、いったん7月19日で前回の任期は終わりとなります。

そこで、今回、法改正に則りまして、新しく選任にあたりましては、2月10日から3月10日までの期間に公募を実施しております。その中で、応募をしていただいた方が、今回の11名の方というふうになってまいります。この公募につきましては、広報とホームページ等で募集いたしまして、今回の11名の方という形になっておりますので、前回に引き続きされる方も、今回推薦されておりますし、前回されておまして、今回あがっていない方につきましては、推薦、応募等がなかったという形になっております。

また、女性の農業委員の方につきましても、当然、農業委員会等でこういう制度の話、公募の話をしておりますけれども、応募、もしくは推薦されることはなかったという形になっておまして、今回、この11名の方で、候補者のほうとしてあげておるところでございます。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

すみません。公募をされて、応募者は何人ございましたか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**産業環境課長（増田浩司）**

ご質問にお答えいたします。公募の状況についてなんですけれども、先ほど触れましたけれども、2月10日から3月10日までの期間で、広報・ホームページ等で公募を実施いたしまして、

応募状況につきましては、定数 11 名に対しまして、生産組合からの推薦が 7 名、農業者からの推薦が 2 名、中立委員としての団体からの推薦が 2 名の合計 11 名の推薦があつておりまして、個人での応募のほうは、ございませんでした。以上です。

**議 長（白石雄二）**

よございますか。古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

11 名の農業委員中、女性は 2 人しかいないですね。そういう点、2 割にもいたっていないわけです。そういう点で、農業委員だけではなくて、今、世間でよく言われるのは、女性の社会進出という面で、やっぱりこれ少ないと思うんです。やっぱりそういう点で、もう少し女性の農業委員が多くてもいいと思うんですけど、その点、課長はどう思われますか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**産業環境課長（増田浩司）**

ご質問にお答えいたします。女性の農業委員の登用につきましては、うちの町としても、積極的な登用を図っていきたいと考えてはおります。そこでこれまでの農業委員会におきましては、1 名、議会枠からという形でご推薦をいただいておりますけれども、今回、中立委員という形を作る中で、女性団体のほうにお願いをいたしまして、2 名という形で、1 名の増という形には、なつてはございます。

もちろん、これ以上に、また多いという形については、まだ多いほうがいいとは思いますが、全国的な、今回の新体制によります状況におきましても、全国の、今回 288 が 3 月 31 日までに新体制に移行しておりますけれども、その中で、女性の占める割合といたしましては、旧体制の場合で 7.1 パーセント、そして、今回新しくなりました新体制については、11.6 パーセントという割合になっておりまして、水巻町農業委員会におきましては、18.1 パーセントというふうにはなつております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

先ほどの公募の件ですけれども、説明をお聞きいたしますと、なんか数字もぴったりで、団体もぴったりということで、やはり一応、形は公募という形を取つてはいますが、実際としてはやはり町のほうからお願いしたということになっているんじゃないでしょうか。

それで、やはりここで町長が任命するということになりましたから、議会の同意も得なければならないということになりましたので、その辺、前回の決め方とは、また、大きく変更、恣

意的な意向が入るといふようなことがあるようにも思えまして、私たちは、前回の条例改正のときに、反対をさせていただいたんですが、今回もぴったり 11 名というのは、やはり偶然の一致なのか、やはりこういうことが起こりうるということが、その辺について少し納得がいきませんが、ご説明いただきたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

増田課長。

**産業環境課長（増田浩司）**

ご質問にお答えいたします。昨年の農業委員会法の改正に伴いまして、その法律の中で、市町村長は農業委員を任命しようとするときに、委員候補者について、地域からの推薦を求め、また募集を行ない、その結果を尊重しなければならないというふうにされております。

今回の選任にあたりましては、町内各地区によって、農業への取り組みなど、様々な事情が違ふこともございますので、農業者の皆さまのご意見が反映できるためにも、各地域の農業者の代表の方々に、ぜひ委員として、お力添えをいただきたいというふうに考えておりましたので、生産組合などへご協力をお願いし、幅広く委員の推薦を、応募につきましてお願いのほうをしております。

その中で、従来の公選制を担保する代表制の考え方や地域に配慮した任命を行なうことというふうにいたしております。そういった意味でも、3月、生産組合には、1月にご案内いたしまして、法の改正の内容説明、それから、地域から幅広く委員の推薦をお願いしますという形では、お願いしております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

今、公募をされた。2月から1か月間したけれども、まったく応募がなかったという説明でしたけれども、その間、1か月の長い間、公募されとったわけですがけれども、その住民への働きかけっていうのは、何かされましたか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**産業環境課長（増田浩司）**

ご質問にお答えいたします。今回の周知、募集に關します周知につきましては、広報とホームページで募集しておりますけれども、その前にも、先ほど申し上げましたように、生産組合やそういった方にも、こういった制度を募集するということもご周知をしておりますし、また、農業者の方につきましては、全農業者に配布いたします水巻町農業委員会だより等でも、その

内容等には、周知しております。

また、先ほども申し上げました女性団体等の登用に鑑みまして、食生活改善推進会や商工会には、そういったお願いをしております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

同意第 4 号以下ですけれども、人事案件でありまして、本当に農業委員会にこうやって公募をしていただいた方々に、しっかり水巻町の農業はどうあるべきかということのところで、しっかり責任を果たしていただきたいと考えておりますので、賛成したいと思います。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。採決は、個別に行ないます。同意第 4 号水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第 4 号は、同意することに決しました。

引き続き採決を行ないます。同意第 5 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第 5 号は、同意することに決しました。

同意第 6 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第 6 号は、同意することに決しました。

同意第 7 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第 7 号は、同意することに決しました。

同意第 8 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって、同意第 8 号は、同意することに決しました。

同意第 9 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって、同意第 9 号は、同意することに決しました。

同意第 10 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって、同意第 10 号は、同意することに決しました。

同意第 11 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって、同意第 11 号は、同意することに決しました。

同意第 12 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって、同意第 12 号は、同意することに決しました。

同意第 13 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって、同意第 13 号は、同意することに決しました。

同意第 14 号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成全員と認めます。よって、同意第14号は、同意することに決しました。

## **日程第15 報告第3号**

**議長**（白石雄二）

日程第15、報告第3号 水巻町税条例の一部改正の専決処分報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

**8番**（岡田選子）

8番、岡田です。税条例の改正についての質疑を行ないます。まず、個人町民税についてですけども、この配偶者控除ですが、国が就業者の、配偶者のパートの方々の就業調整をここに書いてありますように、配偶者の就業調整を意識しなくてもすむ仕組みを構成すると。これを目的に、今回このような見直しを行なったわけですけども、実際、配偶者で、今パートで働いている方々が、じゃあこれで就業調整をしなくてもすむかということになりますと、そうではないと思うんですね。

他にも、いろいろな扶養してもらっている夫さんなり、そういう方の健康保険の関係とか、それとか会社の手当の問題とか、家族手当の問題とか、いろいろあるかと思っております。それで、だいたい国がこの見直しをした当初は、この配偶者控除を廃止しようということだったと思うんです。それが暫時、そこは反対がありまして、いろんな議論の中で、今回は、この一時的な措置だということで、このようなことになったかと思うんです。

当面の対応ということで、このようなことになってくると思うんですけども、やっぱり町としては、今こういう配偶者の皆さんの、現実の思い、なかなか働きたいのに働けないっていうところですね。その辺については、どのように考え、今後またどういう方向がいいのかと思われるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長**（白石雄二）

課長。

**税務課長**（大黒秀一）

岡田議員の質問にお答えいたします。まず、配偶者控除ですね、この見直しにつきまして、おっしゃったとおり、国の考え方は、就業調整を意識しなくてもすみ、世帯の手取りが逆転しない仕組みづくりということで謳っております。今、実際にパートタイマー、アルバイト、非正規雇用の方々は、その点に関しては、少し長い時間仕事をして、世帯主の手取りに影響しないということで、十分であるかは別にしまして、方向性としては、結果としては、好ましい結果になっているのではないかなと思います。

ちょっと質問の趣旨とは異なるかもしれませんが、一応今、平成28年度のデータを基にして、

どのような影響があるのかなということで試算しておりますので、ちょっとこの場でそれをお知らせしたいと思います。平成 28 年度の方ですね。電算システムで、自動的にパパッと出すことができませんでしたので、ちょっと手計算で、時間をかけて計算をしておりますが。

配偶者控除による影響額はプラスの 72 万円、これ町にとってプラスの 72 万円です。増税ということになります。配偶者特別控除ですね、この影響額につきましては、制限とかかかっておりますので、マイナスの 734 万円という試算が出ております。合計しますと町の平成 28 年度ベースで考えますと、660 万円程度の減収が予測されるというような結果が出ております。

働き方が、この機会にどのように変わるかというのは、やはり家庭ですとか職場のパートさんの手当の問題、先ほど岡田議員が言われたようなこともありますので、簡単な問題ではないと思います。働きやすい環境というのは、私が答えていいかわかりませんが、例えば子育ての面ですとか、そういったところの充実、ということもあるのかなと思っております。

税に関しましては、私、税の課長でございますので、配偶者控除、特別控除の見直しにつきましては、納税者にとっては一時的かもわかりませんが、有利な改正になっておるのではないかなというふうに考えております。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

#### 8 番（岡田選子）

基本的にはこれから女性の労働力が必要とされる、労働力不足と言われている中で、女性の労働力がほんとうに加味された中での、経済活動が行われていくと思いますので、私は配偶者控除というのは、廃止をしてきっちり働きたいだけ働いて、また別の控除を何か考えていくような方法ができれば、やはりしっかり女性が輝けていけるのではないかなというふうには、考えたりしております。

それと次に軽自動車税についてですけれども、グリーン化税の特例を導入した際には、私どもは、これは税の負担になると、増収になりましたね。ですから、反対をいたしました。それで今回、またそれが延長されるわけですけれども、去年 1 年間でそのグリーン化特例の収支が分かれば、それをグリーン化特例でどれだけ収入がプラスだったのかマイナスだったのかということですね。それと経年車の重課がありましたね。その重課での税収というのがどれぐらいあるのか、分かりますか。

#### 議 長（白石雄二）

大黒課長。

#### 税務課長（大黒秀一）

質問にお答えいたします。グリーン化特例の影響でございますが、平成 28 年度は 555 台の車に関して、グリーン化特例の適用が受けられております。すみません、はっきりした数字、用意しておりません。実は平成 29 年度の方で試算をした分があるんですけれども、平成 29 年度

は 580 台が対象になる見込みでして、その分が本来の税額と比較しますと 230 万円ほどの減額、節税分となってまいります。

逆に今度重課となる分ですね、こちらは、平成 28 年度は対象となる車が 1 千 527 台ございました。この分でもととの旧の税率と比較したデータがありますが、それによりますと 718 万円の増税という結果になっております。ちなみに平成 29 年度は 1 千 743 台が重課の対象、4 月末現在のデータになっておりまして、825 万円ほどの増収というふうな結果になる見込みでございます。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

よございますか。質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

#### 8 番（岡田選子）

個人町民税の配偶者控除ですけれども、就業調整を意識しなくてもすむとまではいかない、まだ第一義的なスタートラインに立ったところの税の見直しだというふうに、私どもは考えております。それとあと、今数字伺いました。そうしたら、やっぱり長い間大事に車に乗っている人の負担が随分大きいですね。これについてはやはり町民税、この軽自動車税が町民の負担になっているということに、結果的に今回の改正でなります。これがまたずっと続くわけですから。その点で、この税条例の見直しについて反対ということにさせていただきます。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。報告第 3 号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、報告第 3 号は、承認することに決しました。

### **日程第 16 報告第 4 号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第 16、報告第 4 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。井手議員。

#### 9 番（井手幸子）

一般会計の歳出のところですね。土木費、8 款の土木費、道路橋梁費、これ補正予算書では 20 ページになります。これが 2 千 626 万 9 千円の減額補正っていうことで、町は LED 照明を推進をしてきているわけですけれども、住民のみなさんは明るくなったとって、喜んでおられますけれども、ちょっと気になるのが議案説明の中で、申請をしたけれど決定が少なかったとい

う説明を受けましたが、これは申請をしたけれど、認められなかったということなんですか。その辺の状況の説明をお願いします。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**建設課長（荒巻和徳）**

井手議員のご質問にお答えいたします。ちょっと今の質問の申請の内容というのは、私が存じませんので、内容だけちょっと説明させていただきます。

右側の道路照明整備工事ということで、3千500万円の減額ということになってはいますが、このもともとの15節の工事請負費は1億5千400万円で、執行額が1億1千599万7千400円で、約3千800万円の執行残が出ました。その執行残のうち3千500万を不用額として減額したもので、道路照明の整備工事につきましては2千500万円の減額です。これは平成27年度に防災安全交付金で工事をやっていたので、その工事の交付金が残りましたので前倒しにしまして、工事を行ないましたので、道路照明灯整備工事につきましては、2千500万円を減額しております。

それと残りの1千万円につきましては、これが交付要望額と交付決定額の差がありまして、その差額に応じて、単費ではできませんので、補助金に応じて減額しております。これは橋梁補修工事が1千万円の減額でございまして、不用額として減額しております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

まず簡単なところで、17ページの不動産の売り払い収入3千万円、これについて場所と広さと売り払った金額ですね。それをきちっと出していただきたいと思います。

それと、地方債で5ページとかに、地方債の補正ということで、載ってありますね。これ計算しますと今回1億2千750万円ですかね、これだけの地方債を減額しているわけですが、11ページの地方債の歳出のほうで見ると、8千750万円の地方債の減額ですよ。ここに4千万円の違いがありますね。ここについての説明を、今2点お願いします。

**議 長（白石雄二）**

原田課長。

**管財課長（原田和明）**

岡田議員のご質問にお答えします。まず歳入側の不動産の売り払い収入のほうです。今回補正を3千万円ほどさせていただいております。内容をということですので。

物件的には大きく3件ございます。まず1件目、場所が古賀二丁目1110番地の6。場所は古

賀公民館の交差点でございます。公民館から、はす向かい、公民館から斜めはす向かいを町有地を持っておりました。現在もうすでに家が建ちつつありますけれど、場所はそこでございます。面積は338.29平方メートル。売却価格は1千234万円でございます。価格につきましては、不動産鑑定を入れまして正規の価格ということで売却をしております。

それから2件目です。これも古賀、場所は古賀三丁目995番地の1。場所はこれも古賀の地域で緑ヶ丘から下って、古賀公民館に下って来る道で、公民館付近ですけども。その交差点から南側ですね。公民館からちょっと南側の道路べたの、緑ヶ丘に向かって左側の台形の町有地がございましたけれども、面積は514平方メートルで、売却価格は1千349万2千570円でございます。

それからもう1件、場所が宮尾台1309番地の10。これ場所は宮尾大橋を通過して、宮尾台の登り口でございますが、その左側に従前、地域下水道の浄化槽があったところを、もう浄化槽を取り壊しまして、地域下水道から一般会計のほうに移譲といいますか、管理をしておりましたけれども、その旧地域下水道の跡地でございます。

詳しくは先ほど言いました宮尾橋から宮尾の登り口の左側の町有地ということになっております。面積が768.50平方メートル、価格は823万9千円、これが内訳でございます。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

課長。

## 企画財政課長（篠村 潔）

それでは、岡田議員のご質問にお答えいたします。私のほうから、地方債の関係のご質問でございます。まず歳入のほうでございまして、18、19ページで今回歳入の地方債減額ということで、1億2千750万円ということで減額させていただきます。内容については右側にありますように、公営住宅の建設事業債、地方道路等整備事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債、地域活性化事業債、緊急防災減災事業債でございます。それぞれ町営住宅の外壁の改修工事であったり、県街路事業のものであったり、あと学校関係は学校の各施設のもの、地域活性化事業債については、中央公民館、南部公民館のLED照明の改修工事のものであったり、緊急防災であれば防災シャッターの、学校のシャッターの改修とか、消防車の購入等とかになりますが、この辺の金額の分を入札等とか事業費の減に応じて歳入額を減らしていると、起債の借入額を減らしているところでございます。

先ほどご質問にありました財源内訳でございます。11ページのところの地方債の減としましては、財源として8千750万円の減ということになっておりますが、これはあくまでも、今回の歳入の減に該当するところの事業費の内訳でございます。財源内訳でございます。当然その分、起債を借りなくていいということになりましたので、その分の減額はトータルで一般財源とかの減額とかも含めて、減っているということになっております。

当然、あくまでも歳入に基づく内訳でございますので、その辺の数字が違うということでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

今回の補正で、そのまま同じ項目で、歳出で減らしている分もありますね。ありますから、今回歳入で入った分と歳出で出た分とが、一致はしないということではないですかね。

それと今回のこの補正ですけれども、いくらですかね、全部で。2億9千万円ですかね、総額。それはいいんですけども、補正はいいんですけども。専決処分ですよ。ここに議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、専決をしたということになっているんですけども。この時間的余裕がないというのは、いつからいつの間に時間がなかったということになるんですか。

議 長（白石雄二）

篠村課長。

企画財政課長（篠村潔）

ご質問にお答えします。今回の補正予算の関係の時間的余裕がないと言いますと、普通であれば最終的な3月の定例会がありますので、そのときの予算にあげられなかったということになります。ご質問にありますように、本来予算の増減の審議については、定例会とかに議案として提案をさせていただいて審議していただくというのは、十分私ども理解しているところでございます。ただ年度末近くになりまして、特に歳入において国、県の補助金等とかの分については、なかなか確定が遅くなる場合がございます。それと歳出においても、執行額がぎりぎりまで固まらないというところがあります。それで毎年、このように歳入の確定額や超過額及び歳出の予算の不用額の最終調整、特に減額ですね。新たに事業でプラスしないといけないとか、基金の積み立てとかは当然プラスの場合もありますが、予算書見ていただいても分かりますように、歳出も基本的に減額の関係の分であります。そういうことで、本来3月議会の中でこれをすべて入れるのがちょっと難しいということで、これはすみません、毎年こういうかたちの調整をさせていただいておりますので、ご理解のほう、よろしく願いいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

何回目ですかね、最後ですかね。3月29日に、3月議会が終わってから3月29日に臨時議会開きましたね。そのときに第6号の補正予算でした。伊左座の学童保育のことで予算を追加したという補正予算だったんですけども。そのときに、間に合わないかもしれませんね。3月末だからですね。だから時間的余裕がないということの今の理由は、大目に見てよしとしてもですね。じゃあ4月26日にも本会議開いていますよね、伊左座の契約で。このときにも間に合わな

かったということですか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**企画財政課長（篠村 潔）**

ご質問にお答えいたします。専決処分の報告の時期ということだろうと思います。今のご質問がですね。予算が3月31日で専決をして、報告が4月の臨時議会があった、なぜそのときにできなかったのかというご質問だろうと思います。

ご指摘のように専決の関係としては、3月31日付の専決処分ということにさせていただいております。ただ歳入の関係が出納閉鎖の関係とかも少しありますものですから、その辺のところ、確認をさせていただいて最終調整をさせていただいているところでございます。その関係が4月の臨時議会ということになると4月早々の段階で、取りまとめをしなくちゃいけないと。日付的には3月末の専決処分ということになっておりますが、そのところ最終の確認を、チェックをさせていただいたということで、その時点での報告が申し訳ありません、間に合わなかったの、今回6月議会で報告をさせていただいたところでございます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

他にありませんか。質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

今回の第7号の補正予算ですけども、中身につきましても最終調整であつたりということで、当然毎年、6月議会にあがってきている年度末の補正だと思っておりますが、今回3月29日にも本会議が開かれ、できれば29日に本会議があつて、31日の間にこれだけの補正を急遽考えたわけじゃなかったかと思うんです。もうある程度、出来上がってたんじゃないかなというふうにも思いますので、先ほど篠村課長が説明されましたように、きちとした確定というものはなかったのかも知れませんが。

ぜひ、やはり本会議でこのような質疑をするというよりは、やはり委員会できっちりもう少し各委員会で予算の執行について、審議を、議会としてゆっくり審議ができるっていうのが、私は適切ではないかと思っておりますので、できるだけこの専決をしないようにということは、前回にも申し上げましたが、そのことを要望いたしまして、今回の補正には賛成をいたします。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

私は反対の立場から討論いたします。105億円の補正前の額からして、今回102億円ですね。

3億円の大きな差があります。そしてこれを説明書を、補正予算の説明書を読んでみれば、土木とか大幅に減額になったところあるんですけど。なぜ当初から、こういうことが分かっているはずですよ。

あとになって執行部側はあれやこれやと答弁されますけど、あまりにも大きすぎる、こういう第7号補正ですかね。また、歴代町長、私ずっと見てきていますけど、第7号補正ですかね。あんまりこういう例がないと思うんです。

そういう点で、やっぱり町長はじめ執行部側が年度の当初で、今年はこういう事業を絶対やらないかんというですね、念頭においてもらいたいと思います。以上をもって私の反対討論といたします。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります、只今から、採決を行ないます。報告第4号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、報告第4号は、承認することに決しました。

#### **日程第17 報告第5号**

##### 議 長（白石雄二）

日程第17、報告第5号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

##### 8番（岡田選子）

岡田です。繰入れを3千万円減らして、そして歳出のほうも大きく保険給付費も6千万円減っております。見込み違いだったというような説明も受けておりますので、それはそれで歳出が減ったということを良しとするということでもいいんですが、基金をその分3千万円積み立てましたね。それで今現在の積立金額はいくらになっていますか。

##### 議 長（白石雄二）

課長。

##### 住民課長（手嶋圭吾）

ご質問にお答えいたします。基金につきましては、平成27年度当初で1億円ほどございましたが、医療費の増等によりまして平成27年度で5千300万円増えたため、半分以下というかたちになっております。今回3千万円を繰入れて、約8千300万円というかたちになっておりま

す。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

よろこびますか。質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。報告第5号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、報告第5号は、承認することに決しました。

#### **日程第18 報告第6号**

**議 長（白石雄二）**

日程第18、報告第6号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。報告第6号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、報告第6号は、承認することに決しました。

#### **日程第19 報告第7号**

**議 長（白石雄二）**

日程第19、報告第7号 平成28年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

## 8 番（岡田選子）

繰越の金額ですけれど、8 億約 3 千万円という、大変大きな金額が次年度に繰り越して、これだけの事業が残っているということになっております。それで、本当に事業がどんどん進んで工事契約等も大変なんでしょうと思いますが、それでこの事業をしながら、平成 29 年度の事業をしないといけないわけですね。それで管財のほうで、そういう工事契約等の、今の、結局業者さんがなかなか、指名できないということとかもあると思うんですよ。これだけ事業が押しえていますと、その辺の実態について、ちょっとお話いただきたいと思いますが。

## 議 長（白石雄二）

原田課長。

## 管財課長（原田和明）

ご質問にお答えいたします。確かに、例年になく今議員おっしゃったように 8 億数千万円の予算繰越しと。内訳につきましては、この裏面にあるとおりでございます。特に多いのが学校の改修というようなことでございます。

この繰越計算書にありますとおり、特に建築業者は、以前から私お話ししておりますけれども、非常に町内業者も限られておりますし、町内に事業所はないけれども、隣の北九州市、八幡西区、東区、小倉ぐらいまで範囲を広げて、建築の預かり業者として私どもに提出をしてある業者、これは加えて、工事をしておりますけれども、ようやく今最終段階、この繰越分それから現年分も含めて、建築工事の出すべき契約の最終段階にきておりまして、概ね、順調に契約がいつておるということです。

この中にあります、今後工事としてあります去年も行ないましたけれども、学校の特別教室のエアコン、これは今からの発注になりますけれども、こういう工事を受けるべき業者、これは北九州市内に結構ございますので、この辺については現在私どもとしては、すぐにいくだろうというふうに思っています。

何とかすべての工事を、完遂したいんですけれども、場合によっては 1 件、2 件不調もあり得るのかなというふうな感じで、今、感じております。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

井手議員。

## 9 番（井手幸子）

すみません、ちょっと大雑把な質問になるかもしれませんが、学校のトイレの計画です。町はここ 2、3 年エアコンをつけて、LED にして、今度トイレをやるといふ。それが、私委員会でも意見したことあると思うんですけど。すごい過密なスケジュールで、いっぺんにやってもらおう、やるのはいいんですよ。悪いとは言いませんけれど。他に私たちがいつも言っております、ソフトの面での学校の先生増やしてとか、高齢者の生活にしても一般質問で買い物難

民とかも質問しますけれど、限られた予算の中で計画というものですよね。

それがやること自体は悪いことではないので、それはいいと思うんですけど、今議会でも、この公共施設の総合計画というのが出ておりますけれど、やっぱり小学校にしても、今5校のうち3校がもう耐用年数過ぎているところもありますよね。耐震も全部やっているので、それは次と思うんですけど。

道路の補修にしてもそうなんですけど、この中期財政計画にはなかなか載ってないことも多いわけですよね。そういう計画性っていうのを、ちょっとこの計画も結構大雑把で具体的にはあまり示されていないかなと私は読みました。

そのへんについて、ちょっと大雑把な質問になるんですけど、そういう計画を、学校教育にしても前もって示すということが、ちょっと少ないかなと、私たちもわかりにくい部分もあるかなと。

昔の話ですけどエアコンをつけるときには、もう年次計画でこの年にはこれやって、いつが学校やってっていうすごい詳しい計画書を、執行部が出されていたこともありますよね。その辺の、ここに限って言えば学校教育施設の計画というのは今後どうなっていますか。

**議 長（白石雄二）**

吉田課長。

**学校教育課長（吉田 功）**

議員のご質問にお答えいたします。学校の整備につきましては、文部科学省の補助金を活用しての整備というのが主になっておりまして、そちらの補助金の採択の有無によって、整備が進む進まないという現状がございます。今後の整備計画につきましては、まだあと放送設備の更新があと数校残っております。その後も校舎や体育館の外壁の改修、それから水道、ガス等の設備等の改修も行なっていく必要があると、学校教育課のほうでは思っております。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

要望ですけど、そういう年次計画を、今後示していただきたいと、細かいところを、それを要望して終わります。

**議 長（白石雄二）**

古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

平成28年度の繰越明許費では、学校関係の10款の2項ですね。トイレ改修だけでも5か所

あるんですね。トイレの耐用年数は、だいたい何年ぐらいで計画されているか、お聞きします。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**学校教育課長（吉田 功）**

議員のご質問にお答えいたします。トイレそのものの耐用年数というのは、何年というふうにはちょっとこちらのほうでは、理解しておりません。申し訳ございません。以上です。

**議 長（白石雄二）**

古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

またトイレに関してですけど。トイレ、学校だけじゃなくて、役場のトイレもそうですけど、私は全国の多くの自治体の実態をいっぱい見て来ているんです。学校でもトイレ改修されたあと、やっぱりよその、金額的にはめちゃくちゃ高いのに、水巻高いのに、トイレがよそに比べたら非常に見劣りする、設備がですね。

そういう、また役場の、そういうトイレの手洗いにしましても、福岡県の中では非常に悪いほうなんですよ。どこも今自動水栓で、いいところは温風の手を乾かす機械も付いてあるところもあります。そういう点で、非常に住民に対するサービス悪いと思うんです。

その割には、あまりにも工事が高すぎるからですね。トイレ改修にしても。そういう点で、そういう他の学校の施設とか公共の施設を参考にされたことがありますか。以上です。

**議 長（白石雄二）**

吉田課長。

**学校教育課長（吉田 功）**

ご質問にお答えいたします。トイレ改修がこのようなふうに進む前、以前なんですけど、私個人的にはいろいろな学校に行ったときに、その施設、どのようなトイレがついているかっていうのは、個人的に調査したことはございます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

他にありませんか。質疑を終わります。報告第7号 平成28年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、町長報告を終わります。

**日程第20 議案第23号**

**議 長（白石雄二）**

日程第20、議案第23号 水巻町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正につ

いてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

#### 8 番（岡田選子）

今回ですね、2つに学童をしていただくことになりました。これは大変結構なことなんですけども。その中身の内容について、指導内容というか支援内容というか、子どもたちをどう分けるのかというところが、私は一番気になるところであります。やはり地域の力を借りる、学校教育も大きく打ち出しておりますが、地域と考えたときにはやっぱり、学童保育のつながりというのは地域なんですよ、すごく。それでやっぱり異年齢で、縦割りの関係をつくっていただきたいなというふうに考えているんですが、その点についてどのようなことを、もう低学年、高学年でパッと区切ってしまうのかですね。1年から6年までの縦割りを2つの学童で作り上げるのかですね。その辺の中身を、どう考えているのかということをご答弁いただきたいのですね。

それと第9条を付け加えていただきまして、3月議会に我が党が一般質問させていただきました減免制度を、4月に遡ってしていただくということになりました。それで大変喜んでおりますが、この中に、やはり母子家庭の方々の生活とか働き方が、いちばん厳しいかなというふうに、父子家庭もそうなんですけれども。その辺、母子家庭の皆さん方がこの中に、全部救われているかどうかですね。その辺を質問いたします。

#### 議 長（白石雄二）

吉田課長。

#### 学校教育課長（吉田 功）

議員のご質問にお答えいたします。現時点では、まだどのように児童を分けるかというのは、最終決定はしておりません。ただ保育の効率面と人数のバランスを考慮して、今後どのように分けるかを検討していきます。最終的には放課後児童支援員の意見等も聞いた上で、決定したいと考えております。

あと減免対象なんですけど、一応現在の見込みといたしまして、今年度該当しそうな世帯ということで生活保護世帯5名、市町村民税非課税世帯45名というところまでは調査いたしましたけど、その中の母子家庭が占める件数等については、ちょっと把握しておりません。以上でございます。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

#### 8 番（岡田議員）

その分け方ですけどもね。縦割りするのですね、して1年から6年まで見るには、支援員の力がいるんですよ。支援員の資質が問われるわけです。ですから、そのためには、やっぱり研修をしっかりしていただくということが必要になってくると思いますが。特に隣の町の遠

賀南の浅木学童ですかね。あそこが全国の学童保育の連絡協議会の会長をしております、指導員が。だからぜひですね、そこを見学に行っていただいたり、ぜひ遠賀の浅木学童からね、学ぶところたくさんあると思いますので、ぜひ行っていただきたいと要望いたしております。

**議 長（白石雄二）**

質疑終わります。古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

これは放課後児童クラブの条例改正は、新しくできたものに伴ってできるんですけど。現在それぞれの第1児童クラブ、第2児童クラブ、それぞれ定員は前回の議会の説明で約40名って聞いてですね。実際来ているのが90名ぐらい来ていると言われたんですけど。実際ですね、だいたい7割程度の方がですね—

**議 長（白石雄二）**

古賀議員、あなた文厚委員。

**13 番（古賀信行）**

はい、分かりました。

**議 長（白石雄二）**

他にありませんか。質疑を終わります。只今、議題となっています議案第23号 水巻町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第21 議案第24号**

**議 長（白石雄二）**

日程第21、議案第24号 水巻町庁舎設備改修工事の請負契約の締結についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。井手議員。

**9 番（井手幸子）**

庁舎の整備修理ということで、かなりの金額、3億5千万円ぐらいですかね、出されておりますけれど。この財源を見ますと、この公共施設等整備基金繰入金が2億7千万円ですかね。これは基金のうちの半分ぐらいを、投入するということになると思うんですね。この公共施設等の整備基金というのは、もともと平成26年ですかね。平成26年に3つの基金を一緒にして、今後公共施設が老朽化をしていくと。そのときのためにとって、わざわざあった基金を廃止されて設立されたものだと思うんですね。

まだまだ今から、公共施設の改修というのは、それも大きな額の改修が必要になってくると思うんですけど。この基金を、半分を庁舎に使うと。内容見てみましたら照明ですかね、照明

などの取り換えが多いと思うんですけども。それがいかなんかと言いますか、町民としてどうかなという思いもあります。

質問は、この公共施設の整備基金の運営ですね、今後どういうふうにしていくかというのを  
お尋ねいたします。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**企画財政課長（篠村 潔）**

井手議員のご質問にお答えいたします。公共施設の整備基金でございます。これ当然学校等の分もありますし、庁舎の改修等の関係もあります。できるだけ施設の改修につきましては、国の補助金であったり該当する起債を極力借りたりとかしながら、やっていきたいと思っております。庁舎の関係については、今回非常用電源等、LED以外は該当する起債等がない関係で、今回2億7千万円ということで財源の内訳をさせていただいております。

今後も基本的に先ほど申しましたように、各施設の改修については国等の補助金とか起債をできるだけ借りながらやりますし、今回財源的に半分ぐらい、一応使う予定の予算を組んでおりますけれども。今後財政状況が整いましたら、予算残とかはこの基金に取り込むなどしながら、今後の施設改修とかに備えるような、準備をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

この財源見ますと、単費事業になっていますよね。今は国の補助金を活用しながらって、今後ですね、って言われていますけれど。この単費の事業を今しないといけないのかっていう、その理由をお願いします。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

お答えします。詳細に、この今回の工事の内容を、個別にここには記載しておりませんが、主に空調の改修が主。約、金額的には6割ぐらいのウエイトを、空調の機器の更新だとか、配管、これを占めております。

なぜ今というのは、庁舎、昭和60年でしたか、新築をしまして、空調工事を一切しておりませんので、数年前から、非常に夏場の特に暑いときのエアコンの調子が非常に悪いと。30年近くエアコンを使っておりますし、当然機械ものですから寿命もございまして。私どもとしては伸

ばしてですね、今回空調の工事を先ほど言いました3億円のうち6割ぐらいをかけて、させていただくということでございます。空調以外の残り4割ですけれども、庁舎内には機械設備を監視するもの、それから町内の放送設備、それから電灯の現在まだ行なっておりません、LED化、この辺を含めて、残り4割ということですので、非常に長い間、役場としては空調更新に長い間の課題を、工事をさせていただくということで考えております。

**議 長（白石雄二）**

他にありませんか。古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

これですね、総額3億4千151万円のあれですけど。解体工事に関する費用で、分別、解体などの費用ですね。1、2、3、4、5、上からですね。解体工事に関する費用とか、再資源化するための施設の名称及び所在地とか、再資源化の要する費用とかありますけど、別紙のとおりありますけど。こういう点ですね、管財課長はよくAランクとか、預かり業者の町内いないとか言われますけど。こういうこの工事の内容見てみますと、こういう工事は一手、大手の三菱電機だけに請け負わせるんじゃないなくて、項目ごとに工事を分けて受注すれば、町内業者もできると思うんです。この仕事の内容見てみますと、たいして難しい工事やないんですよ。私に言わせりゃですね。工事からすれば。なにもAランクとかBランクと言われますけど、ほとんどこういうやつは、ほとんど水巻町内業者のできる仕事と思うんですよ。こういう点ですね、そういうAランク何とかこだわらなくて、今後ですね、そういう対策を検討されるかどうかお答え願います。

**議 長（白石雄二）**

原田課長。

**管財課長（原田和明）**

お答えします。今回の空調工事、先ほど言いますようにエアコンですね、詳細につきましてはまた委員会でご説明をさせていただきますけれども。広い空間のところ、こういう議場あたりもそうでしょうけれども。これは集中の空調方式というふうなことで、大きな機械設備があってですね、それからそういう配管をずっと庁舎内の天井裏を通しながら、施工していくというふうなことでございます。

他の小部屋につきましては今回、個別空調、ひとつの部屋だけで、使うときだけスイッチをするという、家庭用のエアコンのようなもの、これがほとんどですけれども。そういう家庭用のエアコンを一部屋、二部屋を発注するというのであれば、議員おっしゃったように町内の電気業者になりましょう。これでですね、できますけれども。大々的に当初言う、大きな空調設備を一体的にやはり集中的に工事をして、管理をするということになりますれば、やはり大手でないと私どもはできかねるというふうに思っております。

電気配管工事もかなり大きな物件もありますし、はたまた小学校、中学校の例えば教室の一

部をやるというふうなところがあります。そういうところにつきましては町内のAランク、Bランクの町内業者を使わせていただくというふうなことで考えております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

私が言っているのは、そういう三菱やったら電気、エアコンは分かるんですね。エアコンはわかりますけど、そういうふうには、解体とか何とかですね、三菱の専門分野やないんです、はっきり言えば。だからそういう分野を、やっぱり他の業者に中小回すとか、そういう手もあったと思うんです。そういう点をですね、課長は通り一遍の答えでしたけど、今後そういうことを、分割発注されるかどうかですね、それをお聞きします。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

お答えします。内容によっては、十分検討してまいりたいというふうに思っております。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 24 号 水巻町庁舎設備改修工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

**日程第 22 議案第 25 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 22、議案第 25 号 頃末小学校トイレ改造工事の請負契約の締結についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 25 号 頃末小学校トイレ改造工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 19 分 散会